

# NEWS LETTER

発行:水資源・環境学会

NEWS LETTER No.78

2018年12月1日

## 目次

2018年度 冬季研究会のご案内	1
2019年度研究大会の お知らせ	2
2019年度夏季現地研究 会のご案内	2
2018年度 研究大会の報告	3
2018年度 夏季現地研究会の報告	7
学会誌最新号の案内	13
公式ブログの案内 (広報委員会より)	15
学会事務局からの案内と 連絡	16

## 2018年度 水資源・環境学会 冬季研究会のご案内

### テーマ

## 「新たな水道広域化・民営化の動向と課題」

－水道法改正（案）をめぐって－

日時：2019年3月9日（土）  
13時30分開始予定

会場：JR京都駅近辺で選定中  
※決定次第、Webサイトに掲載します。

2017年春の国会に水道法改正案が出されて以来、水道の広域化・民営化に改めて関心が高まっています。水道の広域化をめぐる構想と実践は、1970年代以来の歴史を持っていますが、水源の獲得や水道経営をめぐる折々の課題に対応した多様な性格を帯びています。

本会では、21世紀に入って議論となった水道の広域化をめぐる問題を考察するために、2011年度の冬季研究会において「水道広域化の動向と課題」をテーマにとりあげて検討しました。

(内容の詳細は、学会ニュースレターNo.59をご参照ください)

2017年の国会に出された水道法の改正案では、広域化に加えて民営化も対象に取り込まれているので、新たな考察が必要となっています。そこで、2018年6月に開催された大会においては「岐路に立つ水源開発 市民社会・研究者は何ができるか？」をテーマとして水道をめぐる新たな課題を検討してきました。現在の水道をめぐる課題が多面性をもっているため、今年度は大会に引き続いて冬季研究会でも水道をテーマにとりあげ、さらに考察を深めることとします。

### 【プログラム】

報告者：太田 正（作新学院大学・名誉教授）  
コメント：仲上 健一（立命館大学）  
堀 真佐司（元・大阪広域水道企業団）

シンポジウム 司会：野村 克己（サンコーコンサルタント）  
登壇者：太田 正、仲上 健一、堀 真佐司

※研究会終了後、懇親会を予定しています。

## 2019年度水資源・環境学会研究大会のお知らせ（第1報）

### 研究大会テーマ

#### 「異常気象における水害問題を考える」

このところ、地球温暖化が急速に進み、気温上昇に伴い気象に大きな変動が見られるようになり、世界各地で自然現象に著しい影響が出始めている。日本でも、こうした影響が現われ、これまで稀であった酷暑、豪雨、強風などが頻繁に繰り返し起こるようになってきている。水問題の視点からは、前線が列島を盛んに停滞・通過するようになり、これまでにない広域にわたり豪雨が長時間続き、各地で洪水や土石流が多発し、深刻な社会問題になっている。近くでいえば、2018年7月の西日本豪雨がある。そこでは、河川氾濫や土石流が起こり、地域社会の多くの生命や資産を奪い、その後の地域社会の復興を長期化させている。また、ダムの放水により下流域に浸水被害をもたらしたことから、洪水対策に限界が見え始めた。このため、安全性を高める治水・治山対策へつながる水害問題を速やかな地域社会復興を含めて議論することが重要になっているといえる。

こうした背景のもとで、これまでの水害問題の論点をふまえ、不確実な異常気象の下で地域社会の安全性をより高めるに必要な技術的・社会的・制度的な面から水害問題を再考するため、今回は、提示する研究大会テーマにそって論じてみたい。

【日 時】2019年6月8日（土）

【場 所】京都市内（交渉中）

詳細は、学会Webサイトや、ニューズレター79号（2019年4月発行予定）などでお知らせします。

【発表応募締切】2019年3月31日（日）

【研究発表区分】① 自由論題 ② 研究大会テーマ論題

【応募要領】 自由論題、研究大会テーマ論題ともに、下記の5項目を必ず記入のうえ、期日までに、若井郁次郎へお送りください（E-mail：e376400@sub.osaka-sandai.ac.jp）。

【必須記入5項目】 ①「研究発表区分」、②「タイトル」、③「報告者氏名（複数の場合、発表者に○）」、④「400字程度の要旨」、⑤「E-mail address」

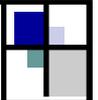
## 2019年度水資源・環境学会夏季現地研究会のお知らせ（第1報）

### テーマ：「台湾で今も活躍する地下ダム」

2019年は、2011年と2016年の二度にわたり、台中と台北で現地研究を重ねた台湾を再度訪問し、水資源・環境の開発原点と持続性を学びます。これまで、戦前に日本の土木技術者が台湾で取り組んだ水利施設を中心に訪ねました。今回も、原住民が守り続けてきた自然環境や生活環境を損なうことなく、今も現地で農業から生活まで水の恵みをもたらしている、世界最初の地下ダム・二峰圳の、計画から実現まで生涯をかけた土木技術者・鳥居信平の事跡を重点的に調査・研究します。

詳細は、ニューズレター79号（2019年4月発行予定）などでお知らせします。

訪問地：台湾・台南地方 期日：2019年8月下旬を予定しています。



## 2018年度 研究大会報告

2018年度の研究大会は、6月2日に拓殖大学・文京キャンパスで開催されました。今回は「岐路に立つ水源開発～市民社会・研究者は、何ができるか～」をテーマとして、午前中に自由論題7件の報告、午後に基調講演とテーマ論題（3件）の報告を受け、基調講演者およびテーマ論題報告者の計4名による総合討論を実施しました。

各セッションにおける座長の先生方に、当日の様子をまとめて頂きましたので、以下にご紹介します。

### 自由論題（前半4件）について

伊藤 達也（法政大学）

水資源・環境学会2018年度研究大会の自由論題の前半の座長をさせて頂いた。ここに各発表の要旨を簡単に紹介する。今回、自由論題では計7発表が行われ、前半では、奥田進一（拓殖大学）「台湾に置ける市民運動の原動力と法制度への影響－美濃ダム反対運動を中心として－」、宮崎 淳（創価大学）「土地から切離された水アクセス・ライセンスへの転換とその法的問題」、木下幸雄（岩手大学）、マーティン・シャナハン、ベサニー・クーパー（サウスオーストラリア大学）「オーストラリアの水政策形成に対する「認識共同体」概念の適用」、秋山道雄（滋賀県立大学名誉教授）「琵琶湖保全再生計画の試金石－クリティカルポイント・赤野井湾の事例から－」の4報告が行われた。以下、その内容を簡単に紹介する。

### 第1報告：「台湾に置ける市民運動の原動力と法制度への影響－美濃ダム反対運動を中心として－」

奥田 進一（拓殖大学）

20世紀後半に急速に民主化の進んだ台湾の、特に市民運動について行われた報告である。台湾南部の高雄市の美濃地区で生じた日本統治時代の土地返還運動「還我祖産運動」、違法採石に対する抗議運動、そして美濃ダム反対運動の3つの運動を紹介する中で、台湾における市民運動の現状を分析した。特に美濃ダム反対運動はダムの非安全性、中央政府による地方政府の軽視を主な反対理由としており、激しい抗議活動の後、美濃ダム建設反対を公約とする陳水扁が総統に就任し、美濃ダム建設凍結を宣言、反対運動が勝利した。水法も2000年に改正され、地方政府の水利事業展開が容認されたものの、中央政府の影響は強く残っているという。

### 第2報告：「土地から切離された水アクセス・ライセンスへの転換とその法的問題」

宮崎 淳（創価大学）

オーストラリアの水利権市場の形成過程における問題を整理・指摘した報告である。2000年、オーストラリアのニューサウスウェールズ州は水管理法を制定して、1912年水法の制度からの移行を図った。その際、水法に

基づく旧ライセンスから水管理法に基づく新ライセンスへの移行によって地下水採取量の減少が起こった場合、そしてそれを州が正当な補償をしなかった場合、連邦憲法の保障する財産権に抵触するか否かという問題が発生した。発表者は実際の裁判判決、その際の判事の意見を具体的に検討し、掘抜井戸ライセンスは財産権の一種であるが、新制度におけるライセンスへの切替えによって州に財産権の「取得」がもたらされたわけではないという解釈について、財産権の保護と公共の利益のバランスを図る理論として一定の評価が与えられるべきと述べている。さらに掘抜井戸ライセンスを財産権の一種と捉えた上で、州には権限の縮減による財産権の「取得」はなかったとする解釈に合理性がないとは言えないと述べている。

### 第3報告：「オーストラリアの水政策形成に対する「認識共同体」概念の適用」

木下 幸雄（岩手大学）

マーティン・シャナハン（サウスオーストラリア大学）

ベサニー・クーパー（同）

オーストラリア、マレー・ダーリング集水域における水政策の形成を、認識共同体概念を用いて分析したものである。水市場の政策形成期にキーとなる重要な個人、団体、政府委員会、大学、研究機関を特定し、認識共同体の把握を行った。そしてその様相は州によって異なることが明らかとなるとともに、認識共同体の構成主体間の関係性が、水市場政策の形成に不可欠な力であったことが、今後、新しい政策の展開を考える上で示唆的であると述べている。

### 第4報告：「琵琶湖保全再生計画の試金石－クリティカルポイント・赤野井湾の事例から－」

秋山 道雄（滋賀県立大学名誉教授）

昨年の発表で琵琶湖保全再生計画の特性と課題について触れたのに対し、今回は実態領域に焦点を当てて報告を行った。琵琶湖の環境問題は、従来は水質保全問題が主体であったが、世紀の変わる頃から生物多様性保全に関わる問題が出てきた。特に赤野井湾について見ていくと、これまで琵琶湖において最も汚濁が進んだところであったが、それに加えて、水質汚濁、ゴミの集積、生物多様性保全に関わる問題（オオバナミズキンバイ）が登場した。これまでの水質汚濁問題に対する対策事業は大きく展開しているが、生物多様性保全問題への対応の持続性についてはまだ確認されていない。

以上、4人の発表は、いずれも論点が明確であり、水の経済財としての側面、社会的側面、環境財としての側面について、多くの知見を得ることができた。台湾の事例、オーストラリアの事例は日本の事例と異なり、その前提から検討すべき点があるものの、逆により純化した形で水の経済財化問題、水の社会的問題を捉えることができている。こうした学びの上に我が国の研究蓄積との比較等がされていくのは、そんな先のことではないだろう。琵琶湖の問題は今日の前にある問題をどのように捉えたらよいか、と、深く考えさせるテーマである。簡単

な答えは出ないであろうが、と言って思考を停止するわけにもいかない。環境問題の複雑な性格を理解させられた。

### 自由論題（後半3件）について

宮崎 淳（創価大学）

#### 第5報告：「河童による水辺環境保全運動の特徴と地域振興効果：福岡県久留米市田主丸町を事例に」

伊藤 達也氏（法政大学）

水辺環境問題においては、アユやホタル等の水生生物を指標として保全運動を実施する地域が多い。報告者はこうした水辺環境保全運動による地域振興効果に注目する。かかる運動が単なる保全運動にとどまらず、水辺環境を一つの地域資源とみなした地域振興策に繋がっていくことを指向している。とくに、運動の象徴的存在を実在する生物に求めるのではなく、実在が証明されていない河童を取り上げている点が興味深い。アンケート調査から、河童による水辺環境保全効果は高いものの、地域振興効果は低いとの結果が出た。しかしながら、実在が証明されていないゆえに河童イベントにはロマンが伴っており、その分だけ運動への原動力を維持し続けることができるとの言説には、当該運動に携わる人の心情が投影されていて説得力があった。

#### 第6報告：「名古屋市におけるふるさと納税を活用した流域連携：木曾三川流域自治体連携会議による取り組み」

岡本 真帆氏（法政大学・学生）

本報告は、同会議を事例に木曾川流域がいかなる連携体制をとっているか、また上下水道局によるふるさと納税を活用した取り組みが流域にどのような影響をもたらしたかについて考察する。このような納税制度は、上流と下流の流域連携の関係が目に見える形になっている点で特徴的であるうえ、多くの人を巻き込みながら面的な広がりをもって展開されているところが、これまでの流域連携の活動とは異なっている。さらに、同制度の仕組みに依存して地域活性化を図るのではなく、地方が独自に特産品の商品力を高めたり、新たな資源を見出したりして、地域活性化に向けた自主的な取り組みにすることが重要であると結論づけた。

#### 第7報告：「流域の多義性を踏まえたガバナンス論の枠組み」

大塚 健司氏（アジア経済研究所）

本報告は、流域の水問題を解決するために、政府、企業、住民、NGO等の流域に関わる各主体が問題の所在をいかに把握するかによって、問題解決の考え方が異なりそのため合意形成が困難となる場面に着眼する。ここでは流域を「水文学的、経済的、政策的、生態学的、文化的な諸次元から捉えられる多義的な自然・社会複合システム」と定義したうえで、流域ガバナンスにおいて問題解決に関わる各主体が、流域の水問題の「連環性（要素間のつながりと相互作用）」をどのように捕捉しているかを重視する。この連環性の観点の導入によって、流域

において個別具体的な問題の解決に対して各主体がいかなる認識枠組みを持ち、それに対していかにアプローチするかを明示的に分析することが可能になるという。そして、流域ガバナンスを「多義的な自然・社会複合システムとしての流域において、多様な主体が水問題の連環性についてのそれぞれの認識をもとに衝突したり協調したりしながら、問題解決に取り組んでいくダイナミックなプロセス」と再定義する。これにより流域ガバナンス論が、水資源・環境問題に関心を持つ多様な学問領域の間の対話を促進するための鍵概念となると論及する。流域の水問題の連環性を基軸にして流域ガバナンスを論じた点で独創的な学説であり、今後、他の研究への波及が期待される。

### 基調講演、テーマ報告ならびに総合討論について

奥田 進一（拓殖大学）

午後は、守田 優（芝浦工業大学副学長）による基調講演と、梶原健嗣（愛国学園大学）、関 良基（拓殖大学）、飯岡 宏之（SUW研究所）によるテーマ報告が続き、4名の講演・報告を踏まえた総合討論が行われた。

### 基調講演：「都市と水資源～東京を例として」

守田 優（芝浦工業大学副学長）

守田講演は、水問題を歴史的に辿り、とくに地下水を共有資源として捉えたうえで、その有効なガバナンスのあり方を問うことを中心的視座として展開された。

まず、日本の地形は7割が山地であり、大きな人口をもつ都市部は限られた沖積平野に立地している。首都圏を見ると、関東平野に莫大な人口があり、上水道システムは大河川の下流において大量に河川水を取水し、大規模なシステムで配水するようになっていることを指摘した。このことは、上水道が、大量に取水できる大河川下流部において整備されていることを示しているという。他方で、ドイツ（例えばボン市）の水道施設は平野部ではなく、河川の上流部に小さな規模で設置されている。日本と異なり、ドイツでは都市が沖積平野ではなく、洪積台地や丘陵部に位置し、都市の規模も比較的揃っており、上水道施設もほぼ同じ規模の都市に供給しており、結果としてコンパクトシティに対応した上下水道施設になっているとする。

続いて、以上を踏まえて、水資源量の変化について歴史的に概観した。まず、わが国では明治期になって初めて工業用水が登場するが、とくに昭和の高度経済成長期において地盤沈下が社会問題化する。しかし、生産拠点のアジアへの移転等により、今日では工業用水使用量が減少し、むしろ地盤上昇も懸念されているという。ただし、生活用水に関しては、1980年代以降に人口数は横ばいであるにもかかわらず、1人1日平均使用量が増加している点は注目しなければならないという。これは、生活様式の変化、たとえば一軒毎に風呂が設置され、あるいは水洗トイレが普及したこと等が要因であるとする。

このような状況に対して、近時は水資源を共有資源として捉え、その利用に際してのセルフガバナンスづくり



が求められていることを強調した。ルールは、ステークホルダーによって自主的に策定されうるべきで、個々人も節水や再生水を利用するなどの手法を通じてそこに参画すべきであるとした。

### テーマ報告①：「水道事業の広域化の歩みと水道法改正～これまでの広域化／これからの広域化」

梶原健嗣（愛国学園大学）

梶原報告は、まず、2018年の水道法改正は、日本の水道行政の骨格を変え得る大改正であると指摘する。その意味で、新水道法といっても過言ではないという。つぎに、日本の水道行政の骨格に関して、それは1890年の水道条例および1957年の水道法を通じて、市町村による上水供給であったことを指摘する。その後、水資源開発の分野で、大規模・広域開発の仕組みが整えられていくにつれ、水道法でも広域水道の仕組みが整えられていき、現在では、都道府県が市町村に広域的に上水を供給する水道用水供給事業は、全供給量の3割を占めているという。ここ30年来の開発水量の大部分は、こうした広域開発による増加分であり、このような水道用水供給事業を核とする水源開発の仕組みこそが、近年では事実上の中心だったと考えるが、水道法のスキームはあくまで末端事業者である市町村が中心であることを強調する。広域化についても、市町村が広域化を都道府県に要望し、これに都道府県及び国が応えるという仕組みであったが、この骨格が大きく変更されようとしている。特に、法改正の在り方に対しては、誰が策定に関わり、誰のための法なのか、という視点を念頭に置かなければならないとする。梶原報告は、水源開発の大規模化と連動した「水道の広域化」の歩みを概観しながら、新水道法によって示された水道行政の新しい方向性について大枠を提示したものであった。

### テーマ報告②：

#### 「新自由主義と社会的共通資本と水道事業」

関良基（拓殖大学）

関報告は、水道事業民営化の政策的過程を通じて、官か民かという二者択一を迫る論理を乗り越え、社会的共通資本として水資源を管理する方向性を考えようとするものであった。

まず、「新自由主義」が席捲する中、万物は私有化・商品化され、従来の公共サービスも民営化されるべきであるという風潮が広がり、世界各地で水道事業の民営化も行なわれてきたことが指摘された。また、東京都のように新規の利水ダム計画がある地域では、水需要の減少に向かう状況を直視せず、ダム建設を正当化するための過大な水需要予測がまかり通ってきたことから、「官」による管理が非効率性を生むという主張に一定の理解を示す。しかし、これは政府の失敗であると断ずる。他方で、人口と水需要の減少を理由に、民営化が必要であるという理屈にも正当性はなく、世界各国の水道民営化の実験結果には失敗が多いとする。

そして、現在、電力、鉄道、水道等の事業分野で進められている、上下分離式の民営化事業方式、すなわちコンセッション経営は、旧来型クローニー資本主義の経営

形態であるとする。たとえば、かつて東南アジアの開発独裁政権はコンセッションを多用し、森林資源等の荒廃を招いた。つまり、所有と経営の分離は未責任体制になりやすく、新自由主義は結果としてクローニー資本主義に至るのではないかと主張する。

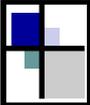
最後に、英国の鉄道事業の民営化を例として、民営化後に結果として国営に戻すべきだという声が高まったことも指摘する。結局、水道事業に関しては、水という財そのものが市場原理に任せた供給に馴染まない「社会的共通資本」としての特質を持つゆえに、ケインズ主義的な「官」による管理も、市場原理に任せた「民」による管理もともに問題があるということを示唆する。

### テーマ報告③：「水道事業と市民社会の関りを史的に考える」

飯岡宏之（SUW研究所：Study of Urban Water）

飯岡報告は、日本の水道事業を歴史的に振り返るなかで、2018年の水道法改正に至るまでの議論が不十分であること、また、リスクマネジメントも不十分であることを明らかにした。飯岡報告によれば、わが国は、第二次世界大戦後に、水道法と地方公営企業法を制定し、水道事業を水道料金による独立採算制をとる公営企業とし、国は水資源開発へ公共投資を振り向け、水道事業への国庫や一般財政からの補助をきびしく抑制したという。また、急増する水需要のため水道事業体は公庫、縁故などの借金で施設を建設するが、それは、水道料金の値上という方法を通じて市民の自己負担となったとする。そして、1990年代頃からの行政改革、新自由主義の路線は、水道事業体には経費削減のため、とくに、委託業務の拡大、大幅な人員削減を強いるものとなり、世代間のバランスはいびつになって、委託化と共に水道事業体の技術継承はもはや困難といわれていると指摘する。しかも、これらの努力によって改善しつつあった財政状況は、近年の水需要の低迷から低下にもなって再び悪化していると分析する。2017年末の通常国会に提出された、厚生労働省の「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」報告書には、ここに至った総括らしきものはなく、史的な振り返りが欠如しているという。なお、同報告書は、厚生科学審議会が了承したものであり、同審議会はかつての公害審議会であって、水道事業の広域化などの答申を行っている。

飯岡報告によれば、日本の水道事業は、明治時代にイギリスの技術導入によって近代水道（新式水道ともいう）を創設したことに始まり、明治から大正にかけ人口あたりで30%程度にまで普及した歴史を有するという。また、日本の水道事業は、パリの水道事業からも多くの示唆を得たとされているが、19世紀のロンドンやパリの市民社会の発展と水道事業の関わりから、何を不得、何を不得なかったかを明らかにする必要があるという。とくに、公衆衛生や地方自治については、日本の水道事業の将来に何らかの示唆を得ることができるのではないかと結ぶ。



## 総合討論

奥田進一がコーディネーターとなり、守田 優、梶原健嗣、関 良基、飯岡宏之がパネラーとなって討論が行われた。まず、各報告内容に通底すると思われる以下のような問題点を奥田が挙げ、これに対して各報告者に発言が求められた。

### ①セルフガバナンスにおけるルール、法規範、責任の所在はどのように考えるべきか？

守田氏は、「例えば、地下水はできる限り汲み上げない、自然状況を把握して水を捉えるべきである」とする。梶原氏は、「事実を理解して責任の所在を明確にすることが肝要だ」とする。関氏は、「官か民かという構造ばかりが強調されるが、民は企業のことであり、ここに市民が抜け落ちている。まずは構図の見直しから始めるべきだ」とする。飯岡氏は、「水道は公共財であるが、これを個人が所有するという発想は明治以前には存在しなかったとしたうえで、ステークホルダー、すなわち水道の利用者の責任を議論したい」とする。

### ②水資源が共有資源（コモンズ）だとして、その管理主体は誰なのか？

守田氏は、「市民への情報提供や理解が先決であるが、市民が責任を取ることは難しく、「公」が最終的に責任を取るようになる」とする。梶原氏は、「事実の解明は訴訟を通じて行うことになるが、監視のコストも必要で、官民連携は難しい」とする。関氏は、「コンセッションは無責任体制であるが、責任主体は自治体であるべき」とする。飯岡氏は、「責任回避方法が不明である。自治体の事業だとしても、自治体としてどのように対処するのが不明確である」とする。

### ③水道事業民営化の狙いは何か？

梶原氏、関氏、飯岡氏ともに、「日本の技術輸出の一環として、海外案件への積極参入が目的ではないか」とする。さらに、梶原氏、関氏は、「技術移転は構わないが、過剰な移転（金儲け主義）は排除されなければならない」と付加する。

フロアからは、「官民との構図において、なぜ官が好いと考えるのか。政府の失敗が先で、市場の失敗が後ではないか」（伊藤達也会員）、「地下水は公水であるべきで、河川水のような緻密な管理が行われるべきだ。他方で、地下水は公共水という考えでよいと思う」（後藤敏彦会員）という意見がそれぞれ寄せられるなど、白熱した議論が展開されつつ、予定された時間をやや超過して閉会した。



## 2018年度 夏季現地研究会報告

今年度の夏季現地研究会は、「京の都を支えてきた保津川 水運の歴史と水害とのたたかいを学ぶ」と題し、8月19日（日）～20日（月）、京都府南丹市および亀岡市の保津川流域をめぐる内容で開催されました。参加された方に、当日の状況をまとめて頂きました。

### 2018年度夏季現地研究会報告

夏季現地研究会コーディネーター  
原田 禎夫（大阪商業大学）

今回の現地研究会では、琵琶湖淀川水系のひとつ、京都を流れる桂川の上流、保津川（大堰川）流域を訪問しました。

1日目には、上流の京都府南丹市日吉町に建設された大規模多目的ダム「日吉ダム」を見学した。このダムは、戦後頻発した洪水被害の軽減や増大する水需要への対応を目的として1961年に計画され、1997年に完成したが、当時の建設省は地域振興に寄与する「地域に開かれたダム」として、堤体内部の見学コースの整備や温泉施設や公園などの周辺整備もあわせて行い、現在では年間90万人近くが訪れる地域の重要な観光スポットにもなっている。今回は、一般開放されているダムの堤体内部を訪れ、近年の洪水調整の展示や建設の過程の展示を見学した。さらに日吉町郷土資料館では、ダム建設以前の豊かな河川文化についても学ぶことができた。

2日目には、まず亀岡市役所を訪問し、環境政策課山内剛担当課長より、全国でも珍しい内陸部からの海洋ごみ発生抑制に向けた取り組みについて紹介いただいた。質疑応答では、今後の取り組みの展開についても貴重なご意見を多数いただくことができた。その後、保津川遊船企業組合を訪問し、保津川水運を支えてきた船頭たちの川作とよばれる航路整備について豊田知八（ともや）代表理事より説明を受けた。当初の予定では、保津川下りに乗船する予定であったが、台風による増水とダムからの長期化している放水の影響で運休が続いており、乗船は叶わなかったが、貴重なお話を伺うことができた。最後に、篠町柏原（かせばら）地区を訪問し、昭和26年に起きた平和池水害について平和池水害伝承の会の中尾祐蔵氏より地域での記録・伝承の取り組みについてお話を伺った。

今回の現地研究会においては、ダムの功罪や水運文化の伝承、環境保全活動、そして防災など、多面的な川とのかかわりが現在も色濃く残る保津川流域をみなさんと共に回り、私自身にとってもあらためてふるさとの川を見つめ直す貴重な機会となりました。ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。

（猪肉バーベキュー、完食で足りなくなったのはうれしい誤算でした！）

### 桂川流域の経験

秋山 道雄

今夏のエクスカージョンは、久しぶりに桂川流域を訪ね、流域のポイントを視察する機会となった。桂川流域は、淀川水系のなかでは洪水リスクの高い流域として知られているが、今夏も豪雨によりそのリスクが高まり、治水対策の実効性が試されることとなった。実際に日吉ダムに出向いて、その全貌や位置、内部の機構等を目にするのと、豪雨時の対応について臨場感を得ることができた。日吉ダムが亀岡盆地で果たす機能と、峡谷を抜けた京都市西部に果たす機能とについては、これまでの資料をもとにもう少し考察を深めたいところである。

2日目の午前中は亀岡市役所に赴き、環境政策課長の山内剛氏から、海ごみ対策をめぐる亀岡市の実践（川と海つながり共創プロジェクト）について話を伺った。亀岡市の取り組みについては、すでに会員の原田禎夫大阪商大教授が学会大会での口頭発表や論文等で紹介されているので、会員にはすでになじみのある事項である。今回は、それに加えてこうしたプロジェクトが始まった経緯も話して頂いたので、亀岡市の実践をより立体的に理解することができた。私は、滋賀県守山市や赤野井湾での住民や行政のごみ対策をみてきているので、それとの対比でいくつか示唆されるものがあった。

その後、保津川本川に出て、河川敷と流路の現況を観察した。流路に対して河川敷の広いことが印象的であった。河岸に植えられたサイカチの老木が亀山城主であった明智光秀の治水対策によるという話も、現地で見ると実感が湧いてくる。これまでの洪水時にこれがどう機能していたのか、という問を誘発するようなサイカチの木のたたずまいであった。



保津川河岸にたつサイカチの木

保津川には、淀川水系では唯一アユモドキの生息地となっている支川がある。この保全に可動堰が活用されているのも、生物多様性保全のバリエーションを考えるうえで参考になる。

保津川といえば川下りがよく知られているが、この日はあいにく現地検の日にあたっていたため、川下りは

できなかった。その代わりに、保津川遊船企業組合の豊田代表理事から伺った保津川川下りの運営を巡る話は、通常聞くことができないだけに意義深いものであった。次の機会に川下りを試みる際には、乗船時の視野が変わっていることであろう。

最後に訪れたのは、亀岡市篠町柏原区の平和池水害資料室であった。ここは、1951年の豪雨による洪水で、75名の方が亡くなったところである。地元の住民が平和池水害伝承の会を組織し、水害の実態に関する資料を収集するとともに、それを広報するために活動されている。私は、7月の洪水で被災した小田川流域の真備町へその1週間前に出かけたところだったので、ここでの活動は真備町の今後にとっても示唆されるものが大きいと実感した。

### 夏季現地研究会に参加して

伊藤 達也（法政大学）

今回、水資源・環境学会の現地見学会に参加しての感想を述べさせていただきます。8月19日～20日の2日間、京都の亀岡に行ってきました。最大イベントの保津峡下りは河川の状況から中止となり、とても残念でしたが、舟下り組合の組合長さんが京都の某私立大学の地理学科出身ということがわかり、地理学の社会対応能力の広さ、深さを知ることができました。また、早めに時間を作って川下りを満喫したいと思います。

それにしてもどこへ行っても外国人の多いこと。現在のインバウンドはただのブームではなく、日本の観光における巨大な構造的変化を思わせます。でもこの変化の前提は長く続く「円安」であることは間違いなく、それはそれでいろいろなことを想像させました。日本の経済的力が決して衰退したという判断はしていませんが、韓国や台湾、そして中国が経済的力を付けてきたことによって、これまで日本は途上国に浮かぶ先進国のまさに島であったわけですが、これからは東アジア先進諸国の中の一国としてふるまっていくこととなります。その際、真っ先に浮かんだのが、日本の農業はこれから成長する、ということです。これまではただただ高いと言われてきた日本の農産物が、これからは韓国や中国、台湾、そしてその先には東南アジア諸国という巨大な消費市場で売られていくのです。良いものを適切な値段で売れば、きっとそれを欲しがる人々が20年前、10年前、5年前に比べて膨大な数になっているはずですが、こんなに先の明るい産業はない、と思った次第です。

今回の現地見学会の本筋に話を戻すと、焦点はやはり「流域で物事を考える適切性」でしょうか。亀岡という内陸の地で「海ゴミ問題」を扱っている人たちの視野の広がりというか、空間把握力の鋭さというか、問題の多くが内陸にある海ゴミ問題をまさにその内陸で考える適切さ。感服しました。

私は今、水辺空間の保全を媒介項として水生生物（河童、カブトガニ、鮭等）を置いて考えようとしています。ただ、水辺空間を健全に保とうと言っても、あまり

多くの人の関心と呼ぶことはない。でも、「河童の棲む水辺空間を守ろう」と言うと、多くの人々が「そうだね」と言って賛同してくれる。きっと海ゴミも一緒だと思います。ただ、「ゴミを捨てたらだめだよ」と言っても、すべての人が賛同してくれるわけではない。でも、「捨てたゴミが海へ流れ出て、ウミガメが間違っただけで食べてしまうよ」と言えば、きっとより多くの人たちがわかってくれるはず。そしてそれは科学的にも正しいのです。川は山と野と海をつなぎ、そこにはイノシシやシカ、うなぎや鮎、鮭、河童、そしてカブトガニ、イルカ、ウミガメが連なっていると考えることができれば、きっと、平気でゴミを捨てる人はいなくなるんじゃないかな、と思った次第です。このような機会を与えていただいた原田先生はじめ、関係者の方々に深く感謝いたします。ありがとうございました。



保津川下りの船の説明を受けるようす

### 保津川の歴史や人々に出会って

大谷 絵利佳

保津川と、人々の生活とのかかわりを様々な面から紹介してもらいながら、現地見学をしました。川と人々の関わりがとてもよく分かり勉強になりました。

京の都を支えてきた保津川の歴史はとても長く感動しました。保津川の上流にある山々で木々を切り倒し、筏として利用できるように調整し、紐で結び、筏を作ります。最大12個の筏をつなげて保津川を下り、材木を京の都へ輸送。平安京の寺院建設時から、筏流しが行なわれていたと考えられているようです。また平安京に都が移されると物資の輸送も保津川を利用していたようです。しかし、明治から大正期トラック輸送の普及と共に保津川の筏流しは衰退したようです。

一方で人を乗せて川下りをするということが盛んにおこなわれるようになり、観光業として川下りは人気となりました。通常、保津川下りは船頭が3名1隻の船に乗って川下りをします。船頭の仕事は川づくりというものもあり、船の運航に支障が出ないように、重機が入れない渓谷の川を船頭が整備します。

代々続いていた川づくりですが、以前は季節により水量が大きく異なっていたので、水量が少ないときに川づくりをしていたそうです。しかし、水田の減少や、日吉



ダム建設などで水量が一定になり、前よりも川づくりが難しくなったようです。

水量を一定にすることで影響が出る産業もあると教えていただきました。また、南丹市日吉町郷土資料館には、日吉ダム建設により沈没してしまった村の民家が移転されて展示されていたり、1951年の平和池ダム決壊による被害の話を聞かせていただいたり、ダム建設で影響を受けた方々を身近に感じることができました。

川下りをする溪谷では、近年ゴミが目立つようになり、船頭がゴミ拾いをしていたが、とりとめがつかなくなり市民も協力して内陸部からの海ごみ発生抑制をおこなっています。そこに亀岡市も協力して、ゴミ拾いを公共事業にまでできたと聞きました。海のない地域での海ごみ抑制プロジェクト、市役所の方のお話もとても興味深かったです。参加させていただきありがとうございます。



掃除をしてもゴミが残る保津川

### 亀岡・平和池ダム決壊水害のお話を聞いて 梶原 健嗣 (愛国学園大学)

本年度の夏季現地研究会は、京都府亀岡市だった。亀岡市は亀岡駅の北を桂川(保津川)が流れ、下流に保津峡という狭窄部を抱えている。亀岡駅南口を降りると、すぐに1960(昭和35)年8月30日の台風16号による浸水被害(最高水位9.21m)の標識塔が立っている。駅北口は、保津川氾濫の実質的遊水地で、現在、京都パープルサンガのホームスタジアムが建設中である。

そんな亀岡市で、1951(昭和26)年に大きな水害があった。見学会2日目、保津川下りが川作のため運航休止となったため、柏原公民館に「平和池水害伝承の会」代表の中尾祐蔵氏をお訪ねして、平和池水害のお話を聞いた。

京都・平和池水害は、博士論文執筆時に殆どデータが得られなかった水害事故である。博士論文では、1節を設けて水害訴訟の記述をした。水害訴訟(国家賠償法2条1項)の法的な解説とともに、その歴史を示すことに

していた。その時、事実関係がよくわからなかったのが、京都・平和池水害事故である。

水害事故は1951(昭和26)年の7月11日。2年前に完成していた平和池が決壊、下流に濁流が押し寄せ、集落を丸ごと流出させた大災害である。濁流が直撃した亀岡市・柏原(かせばら)地区では75名がなくなった。柏原地区のほかにも、亀岡町で21人の方がなくなるという大事故である。

平和池ダムは、桂川(保津川)の支流・年谷川の上流に建設されたアース式ダムで、堤高は19.6m。当時農水省が建設していた「モデルダム」(灌漑、防災の多目的ダム)の1つだという。平和池水害伝承の会では、2002年に区内に特別委員会を設置し、資料集めや古老からの聞き取り、平和池ダム跡の調査などで事実を解明。2009年には、『平和池水害を語り継ぐー柏原75人の鎮魂歌』を出版した。同書は全国新聞社出版協議会が主催する、2009年度の第3回ふるさと自費出版大賞もした。同書は、谷川郷氏が『京都歴史災害研究』に書評を寄せている(第16号、2015年)。

柏原公民館には、2階に平和池水害の展示パネルが掲げられており、いつでも災害の記録を知ることができる。できれば同書を読み込んだ上で、再度訪問したいものである。



亀岡駅前に立つ水害標識塔

### 水資源・環境学会現地研究会に参加して 金子 美佐子 (千葉大学大学院・院生)

水資源・環境学会に入会したい旨をお知らせしたところ原田先生からお誘いのメールをいただき、初めて参加しました。

かつてダム建設反対運動が激しかった日吉ダムは、現在どのようにして地域社会と共生しているのか、その姿を確かめることが目的の一つでした。

日吉ダムを訪れると、巨大なダムの壁の前に広大な公園が広がっていました。この公園は関西でも人気のキャンプ場で、バーベキューや釣りを楽しむ憩いの場となっ

ているとのことでした。ダム内部は博物館になっており、ダム建設の歴史や建設工法・操作方法、水質調査や生態系への影響、あるいはかつて保津川を下っていた木材筏の実物や移転した集落の暮らしなどパネル展示で詳しく紹介されていました。これらは総合的な地域振興策の一つとして設立されたものとのことでした。最上階に上がると、ダム湖である「天若湖」が一望できました。この湖の下にはかつて何百年も続いた人々の暮らしがあったのだと思うと複雑な気持ちになりました。

また今回の現地研究会で案内を務めてくださった原田先生から、保津川を通じた海洋環境保護の一環として、河原の清掃活動を地域の子供たちや行政を巻き込んで取り組んでいるとのことお話を伺いました。また桂川に生息する「あゆもどき」の保護活動も行っているとのことでした。今年はいち捨てプラスチック製品を禁止する国が欧米を中心に現れてきましたが、日本では具体的な取り組みはまだありません。海から遠い亀岡市で海のごみについて考えることは難しいことだと思いますが、保津川の清掃や川魚の保護活動は海洋汚染を解決する試みに参加していることを実感できる貴重な体験であると思いました。

今回の現地研究会では人間の経済活動によって破壊されつつある環境を、如何に回復させていくのか様々な立場での取り組みの一部を見学できました。取り組みの規模や担っている階層の違いがどのような結果の違いに結びついていくのか、継続的に検証することが重要であると思いました。



あゆもどきの保護活動が行われている桂川の支流

### 山林と共に暮らす、川と共に暮らす

小森 千賀子（京都大学大学院・研究生）

水害・ダムに興味を持ち初参加させていただいた現地研究会であった。自己の研究では、舟運による資材の運搬にも興味を寄せているタイミングでもあり、様々な意

味で刺激を受け、思いの外多くの事を参考にさせていただける機会となった。

スケールの大きな日吉ダム内部に入ると、外部からは想像できにくい充実した資料が多数展示されていた。入場してすぐのところに置かれた木材について、今回案内役をして下さった原田先生から、筏の構造、連結の技術など展示物を目にするだけではわからない興味深い話を聞かせていただいた。ダム建設を巡る集落の変遷とともに、ダム建設以前の山の暮らしにも次第に興味を惹かれることとなった。日吉ダムから少し山の上にあがった郷土資料館にも山の暮らし等の様々な展示資料があった。展示資料のビデオ映像では、ダム建設以前の筏流しと地域の暮らしの関わりについて知ることができた。何より、ビデオ中にも原田先生のオリジナル解説の言葉が付け加わり、筏の制作に熟練の技術が必要な事、川筋を知り尽くした3人の筏士の阿吽の呼吸、下流の材木商とのやり取りなど、そしてダム建設によって途絶えたこの文化を次世代にいかにか継承するかなど時間・空間共にスケールの大きな話であることもよくわかった。筏流しについてはこの地域のかつての伝統的な風物詩であるとしか認識していなかったが、改めて地域の伝統と産業をさらに知りたいという思いに駆られ、郷土資料館にて図録を購入した。

都合により、1日目のみの参加となったが、地元でも筏・木材文化の保存再生について地域ぐるみで活動されている原田先生の熱のこもったご説明や移動の車中で聞かせていただいた舟運にまつわる地名解説、また郷土史・地形解説など、通常の見学では知り得ない数々の地元エピソードを聞かせていただくことができ、実のある現地研修に大変満足することができた。今後は、これを機に水資源・環境学会の正会員となり継続参加させていただきたく思います。



筏資料の展示。解説しているのは原田先生



## 大堰川・保津川から流域管理を考える 谷口 晴彦（京都大学大学院・院生）

今回の巡検は、1日目に亀岡から周辺地域を見つづつ大堰川上流に移動し、日吉ダム・日吉町郷土資料館見学とコテージ宿泊、2日目に亀岡市役所での海ごみ対策事業の説明と議論、保津川下りと平和池水害の解説と、非常に充実していた。大堰川・保津川の要所を巡ることで、ミクروسケールの地域の課題・歴史を捉えつつ、ダムの役割や海ごみ対策を考えることで、流域全体のスケールの課題・取り組みを把握することができた。

現在の桂川流域全体の管理に関わる重要な主体として、日吉ダムが挙げられる。1998年に管理を開始した日吉ダムは、洪水調節及び新規利水を目的として運用されており、豪雨の際の下流の洪水防止・軽減などに寄与している。一方で、日吉ダムの運用開始に伴う、水質（含有する土壌）や流量の変化によって、河川景観の変化や保津川下りの流路管理の問題など新しい課題も発生している。このことから、本地域が河川やダムとの関わりが深い地域であると実感させられた。今後、ダム運用において、緊急時のみならず日常的な運用においても流域地域との協議・調整がますます重要になってくると感じた。

また、海ごみ対策も流域全体が関連する課題である。亀岡市は市民や多くの組織を巻き込み、様々な対策事業を展開していることが紹介され、多様なイベントの開催がごみ回収を進展させていることが分かった。今後、農業水利管理を行う土地改良区などの農業部門の参加や取り組みの持続性が重要になるだろう。また、流域・沿岸環境保全の達成には、他自治体とどのような形で連携して事業を進めていけるかが鍵になると感じた。

本巡検の最後には、1951年に亀岡市内で発生した平和池水害の解説を受け、展示資料を見学した。この水害は、集中豪雨によって平和池ダムが決壊し、下流に大きな被害をもたらしたものである。当時のダムと現在のダムを単純には同一視できないが、流域内において非常に大きな影響力を持つものとしてのダムと流域との関係を考える上で、日吉ダムと平和池水害の事例を知ることができたのは良い経験であった。



大堰川上流域（田原川との合流地点付近）

## 日吉ダムのダム湖利用について

仲上 健一（立命館大学）

日吉ダム（京都府南丹市日吉町中）が、1959年3月に宮村ダムとして建設構想されてから60年がたとうとしている。建設当初から、地元の反対運動等もあり、管理開始は1998年4月と、40年の歳月を経過した。ダムの目的は、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水である。「平成30年7月豪雨」（西日本豪雨）で日吉ダムの管理が脚光を浴びた。上記3目的についての様々な課題は、今日に至ってもなお課題を残しているのは事実であるが、今回の夏季現地研究会では、ダム湖利用という点で日吉ダムを視察した。

国土交通省がまとめた「一級水系における河川空間・ダム湖利用実態調査結果の概要について」では、河川やダム湖における水辺などの利用者が2回の調査連続で2億人を突破したと報じている。下表は年間利用者数のベスト5であるが、平成18年度で日吉ダムが約55万人となっている。

報告書によると、年間利用者数の多いダム（上位5位のダム）における特徴として、「ダム堤体と一体となった公園整備がなされており、温泉や体育館を備えたスプリングス日吉、郷土資料館やキャンプ場を備えた府民の

表 10 年間利用者数（総数）のベスト5

順位	平成15年度調査	平成18年度調査
1位	宮ヶ瀬ダム（神奈川県）：約135万人	宮ヶ瀬ダム（神奈川県）：約157万人
2位	御所ダム（岩手県）：約101万人	御所ダム（岩手県）：約96万人
3位	金山ダム（北海道）：約73万人	日吉ダム（京都府）：約55万人
4位	日吉ダム（京都府）：約53万人	三春ダム（福島県）：約54万人
5位	三春ダム（福島県）：約43万人	草木ダム（群馬県）：約52万人

## 平成18年度 河川水辺の国勢調査 （河川空間利用実態調査・ダム湖利用実態調査） 結果の概要P16より

[http://www.mlit.go.jp/river/press\\_blog/past\\_press/press/200801\\_06/080425/tyosa\\_gaiyou.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/press_blog/past_press/press/200801_06/080425/tyosa_gaiyou.pdf)

森等の施設の利用者が多い。」を挙げている。

事実、日吉ダムおよび関連地域では、様々な施設が開発されており、また利用者も多く見られた。日吉ダムの事業費は、計画当初90億円程度が最終的には1000億円を超過する事業となり、その建設負担等においても課題を残しているは事実であるが、ダム湖利用による経済効果も、当初の予想を上回っていることは、ダム建設の一つの教訓となろう。ダム堤体内部にある「インフォギャラリー」や、日吉ダム学習施設の「ビジターセンター」、「スプリングひよし」などは、これまでのダムにはないパブリシティの表れであろう。

その経済的価値の測定方法として、トラベルコスト法（訪問地までの旅行費用と訪問回数との関係をもとに、間接的に訪問地の利用価値を評価する方法）があるが、「訪問するだけの価値」を持つことが前提であり、そのための努力は今後とも続けていかねばならない。ダム湖が国民に利用され理解されるための、新たな方策としての道しるべを日吉ダムは示していると思われた。



スプリングスパークの案内図

## ダムと地域と水の関わり

西田 一雄 (株式会社 地域環境システム研究所)

今回の研究会では、ダム、環境、廃棄物、河川整備、水害等と多岐にわたるテーマに関して、充実した現地見学、解説・体験ができて本当に勉強になりました。特に日吉ダム堤体内に開設された「インフォギャラリー」、保津川下りの筏流しと舟運が印象的でした。

日吉ダムの「インフォギャラリー」は、ダムの計画、建設当初からの経緯、ダムの構造と機能、運用実績等がビジュアルに解説され、よく理解できました。地域に開かれたダムをキャッチフレーズにしているだけあり、わかりやすく解説されているのに感心しました。私は土木工学科の出身でもあり、古くは、昭和40年代、50年代の災害を調査した経験から、ダム災害も多く見てきましたが、今年の7月の豪雨では、うまくダムの洪水制御機能

が活かされ、ダムの存在のメリットをアピールできるモデルにもなるような運用を確認しました。こうした運用が、今後の複数のピークが出現する洪水パターンにも確実に対応できる操作方法を研究して頂きたいと感じました。

保津川の筏、舟運は、日吉ダムのギャラリーにおいても、ダム水没集落の生活や文化、大堰川の歴史として解説があり、川の歴史、流域文化が、京都への木材、物資の輸送と関連して古くから地元に着した産業であることを理解しました。上流の支川から小さく編んだ筏を本川に集め、組みなおして12連の筏として3人が操り激流を嵐山まで搬送する伝統技です。材木以外は、平底の舟（現在の保津川下りの舟と同形の木造船）が使われていました。2日目予定の保津川下りが河川の流路整備のための運行中止となり、舟の乗船場でビデオ解説と保津川遊船企業組合の豊田代表理事さんの解説で保津川の整備や水運の苦勞を知り、よくも400年も続いてきたことに感動しました。1艘の舟を3人で操作し、水位の状況や流れに合わせて竿や舵の操作を变幻自在に対応させる必要があり、安全に下るといふことの難しさを初めて知った感じです。また、今後の漕ぎ手も人材的に厳しいことや、日吉ダムが出来てから渇水期の出現がなく、川作や河川の流路整備が非常に困難になっている話が印象的でした。ダムのデメリットの一つになりますが、河川の利水機能が思わぬ結果を招いていることに下流の水道利用者としての市民はほとんど気が付かず、観光客も理解せず楽しんでいる状況に「これでいいのか」と感じざるを得ない思いです。



保津川の筏流し



## 『水資源・環境研究』第31巻1号 目次のご案内

(電子ジャーナルへのアクセスは、<http://www.jawre.org/> → 出版物 → J-STAGE )  
発行後1年間は、記事本文について学会員のみアクセスできます。  
アクセスの際は事務局からお知らせする購読番号とパスワードをご利用ください、

### 特集「水資源と市民科学」

#### 【特集にあたって】

市民科学と水環境保全のフロンティア

原田 禎夫 (大阪商業大学)

#### 【特集論説】

1. インターナショナルペレットウォッチの市民科学としての役割

高田 秀重、大垣 多恵 (東京農工大学)

2. 「全国水辺のごみ調査」について

伊藤 浩子 (全国川ごみネットワーク事務局)

3. 小浜湾における新基準「沿岸透明度」の目標値設定プロセスと地域合意に関する考察

西野 ひかる (一般社団法人うみから)

4. コウノトリの野生復帰と市民調査

菊池 直樹 (金沢大学)

5. 水環境改善への持続的関わりを作る方法

瀬川 貴之 (一般社団法人Clear Water Project)

6. 九州西部沿岸における地域特性に応じた海岸漂着ごみへの対応と多様な主体の参加

清野 聡子 (九州大学)

#### 【論説】

1. Determining Factors in Water Saving Activities for Wet Rice Irrigation

*A Case of Land Improvement Districts in Shiga Prefecture, Japan*

Mami SHIONO, Koichi Ikegami, Tadasu TSURUTA (Kindai University)

研究ノート

1. 木曾川の河川維持流量の木曾川水利秩序形成経過の検証に基づく事例

在間 正史（日本弁護士連合会公害対策環境保全委員会会員）

2. 地域環境NPOの持続的活動展開と多面的役割—NPO法人『びわこ豊穡の郷』を事例として

山添 史郎（滋賀県日野町役場）・野田 浩資（京都府立大学）

3. 冠島（京都府）における海洋ごみの現状について（第2報）

原田 禎夫（大阪商業大学）

特集 水資源・環境研究 30巻を振り返って（30巻2号未掲載論文）

1. 大都市圏における溜池と地域住民とのかかわりを意識した溜池保全

矢嶋 巖（神戸学院大学）



## 公式ブログの案内(広報委員会より)

水資源・環境学会では、2017年2月より公式ブログを開設しています。諸般の事情でなかなか更新が進んでおりませんでした。ようやく安定的に更新できる体制が整いつつあります。

ぜひご覧ください！

アドレスは、<http://jawre.seesaa.net/> です。

また、水資源・環境学会Webサイトのトップページ左側にある「ブログ」からもアクセスできます。

学際的アプローチで水資源と環境の未来を考える  
水資源・環境学会  
JAPANESE ASSOCIATION FOR WATER RESOURCES AND ENVIRONMENT

なりわいを支える水資源は、  
どうすれば安定的に確保できるのでしょうか  
岐阜県 下呂の棚田

HOME  
学会の概要  
研究会・シンポジウム  
出版物  
**ブログ**  
ご入会いただくには  
ご連絡いただくには  
よくある質問  
リンク

お知らせ

- 【2018.9.1】 学会ブログが更新されました  
「保津川水運の再認識～水資源・環境学会夏季現地研究会～」  
西田一雄(本学会理事・(株)地域環境システム研究所)
- 【2018.8.4】 学会誌『水資源・環境研究』31巻1号を掲載。
- 【2018.6.28】 学会ブログが更新されました  
「水資源・環境研究は難しい。しかし…！」宮永健太郎(本学会理事・京都産業大学)
- 【2018.4.25】 ニュースレター77号を掲載。
- 【2017.12.29】 学会誌『水資源・環境研究』30巻2号を掲載。
- 【2017.12.25】 ニュースレター76号を掲載。

**学会事務局からの案内と連絡****原稿募集**

水資源・環境学会では学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。  
「水資源・環境研究」は、年2回、電子ジャーナルとしてJ-STAGE上で発行しており、会員の皆様に原稿を迅速に公開し、原稿の投稿機会を増やすことを目指しております。  
また、「論文（論説）」や「研究ノート」の他に、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。

次号（第32巻1号、2019年6月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2019年1月31日、それ以外は2019年4月30日です。さらにその次の号（第32巻2号、2019年12月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2019年7月31日、それ以外は2019年10月31日です。

投稿規定や執筆要領は学会ホームページ（下記URL）にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。

学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

水資源・環境学会  
事務局長 仁連 孝昭

（学会事務局メールアドレス） [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)

（投稿規定） <http://jawre.org/publication/index.html#issues>

（執筆要領） <http://jawre.org/publication/index.html#guidelines>

（バックナンバー目次と内容） <http://jawre.org/publication/index.html#mokuji>

**■ 連絡先に変更はございませんか？**

転居などにもなう住所の変更で、学会からの郵便物が返送されて来る場合、登録いただいているE-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数ございます。

所属先、連絡先などに変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。